



カンボジア王国 公共事業運輸省と
技術協力に関する覚書を締結しました
～ 高速道路会社としては初！ ～

阪神高速道路株式会社および首都高速道路株式会社は、8月24日(月)、カンボジア・プノンペンにおいて、**カンボジア王国公共事業運輸省(Ministry of Public Works and Transport)との技術協力に関する覚書を締結**しました。

覚書締結の概要

締結日 : 8月24日(月)

場 所 :

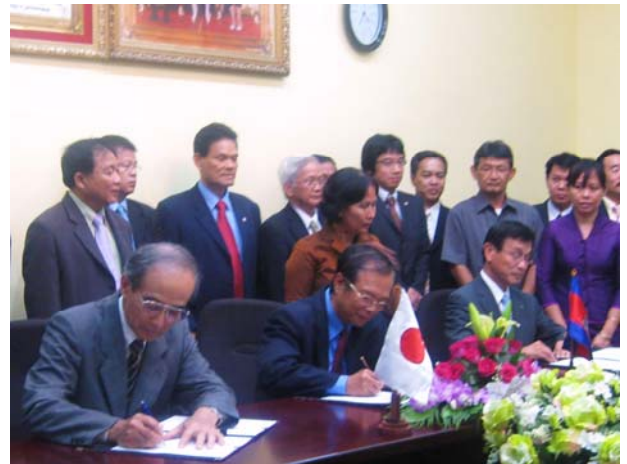
カンボジア・プノンペン(公共事業運輸省内)

署名者 :

公共事業運輸省大臣 トラム イブ テック
Tram Iv Tek

阪神高速道路(株)代表取締役会長 田中 宰

首都高速道路(株)代表取締役会長 長谷川 康司



締結式の状況

技術協力に関する覚書の概要

- ・友好的な関係の維持と更なる強化、道路整備・環境保全に関する情報交換を目的
- ・セミナーや会議等による技術情報の共有・交換、専門技術者や研修生の交換を実施

本覚書の意義と今後の展開

日本の高速道路会社が海外の行政機関の大臣と技術協力に関する覚書を締結するのは今回が初めてのことです。これは、これまで我々首都高速道路(株)・阪神高速道路(株)の2社が実施してきたカンボジア王国へ対する技術支援の実績と、我が国の高速道路会社の有する知識・経験・技術力が評価されている結果、実現したものです。

今後は、本覚書の締結をもとに、道路分野での技術協力をベースとした国際協力・国際貢献を更に進め、将来的な海外事業展開の基礎作りを行っていく予定です。